

## みどりの街づくり賞とは

港区では、昭和50年から建築計画に伴う緑化計画書の提出を義務付け、緑化の指導を行ってきました。建築計画においては、土地の有効利用に主眼が置かれ、ややもすると緑化に対する理解が欠ける事例があります。

このような中で、都市環境への配慮と優れた緑化計画を行なっている事業者を表彰し、緑化行政の協力への感謝を示すと共に、さらなる民間緑化の発展を願って、平成16年に新たに設けられた賞です。

# 緑



プロフィール  
半田真理子（はんだまりこ） 東京生まれ。大卒後、緑や環境、ランドスケープなどに関わる仕事に従事。国営昭和記念公園工事事務所調査設計課長、国際花と緑の博覧会協会政府出展課長、建設省土木研究所環境部長などを歴任。現在は、都市緑化技術開発機構において、地球温暖化防止やヒートアイランド現象の緩和に資する都市緑地、屋上緑化・壁面緑化などの課題に取り組んでいる。平成16年度から3回にわたり「港区みどりの街づくり賞」の審査委員を務めた。

都市の緑は、ヒートアイランド現象を緩和し、大気を浄化し、雨水の流出を抑え、野鳥のすみかになるなど、環境保全に役立っています。また美しい景観をつくり、都市に魅力と潤いをもたらします。港区には、緑を巧みに活かした魅力ある多様な空間が年々誕生しています。「みどりの街づくり賞」の受賞作品を見ると、例えば、六本木ヒルズは屋上緑化をも導入し、敷地全体が多様な形態の「立体緑化」で充ちています。元麻布のマンションは、庭や木立ち、生垣など「身近に緑のある暮らし」の素晴らしさを示しています。時を刻んだ住宅地では、ツタの茂る景観が街の記憶を伝えています。さらに、既存樹木を活かして保全と開発の調和に成功した例、在来種を活用した例……。この賞は、人と自然の調和した都市再生に向けての意義ある契機になっています。平成18年3月、港区は「緑と水に関する基本方針」を定め、緑と水と土、生きものを大切にしたい街づくりへの決意を述べました。私も、港区民として、公園や並木、庭先の草花などがつながった緑のネットワークを夢見しています。皆と「みどりの街づくり」を進めていきたいものです。



プロフィール  
山崎誠子（やまざきまさこ） 東京都目黒区生まれ。武蔵工業大学建築学科卒業後、東京農業大学造園学科聴講生として2年間在籍。株式会社花匠を経て、1992年GAヤマザシ設立。植栽家、1級建築士、1級造園施工管理技師。武蔵工業大学工学部建築学科非常勤講師、東京デザイナー学院講師、市川市景観審議会委員、川崎市「わかまち花と緑のコンクール」選考委員会副委員長。専門分野は造園計画、都市計画、植物調査。主な作品：京王フローラルガーデン「アンジェ」の設計管理、アートグレイスウエディングコースト庭園計画、環境共生住宅認定マンションの植栽計画等。平成17年から審査委員を務めている。

青山、六本木、汐留、芝浦、練々と変貌するエリアを抱える港区は、都会生活者や他県から東京を訪れる人にとってとても魅力的エリアです。開発イコール緑地の破壊というイメージをどれだけ払拭し、大都会の緑をどう作るか、また残すかが、港区で開発をする人の重要な課題となり、またその開発の価値を高める命題となります。注目されやすいエリア特性のため、壁面緑化や屋上緑化等、緑化についての最前線の手法が、緑地をしっかりと確保する以上に取り入れられていることがあります。あまり手法やデザインに頼ってしまうと、本来の緑の子カラを考えず、徐々にダメになる可能性があります。成長するデザインを行うことの大変さを意識しすることが良いみどりの街づくりになります。このコンクールは開発する側とそれを利用する側にとっても刺激となってきたことを、審査の回をかさねることに感じられるのは、嬉しい限りです。都会のオアシスではなく、都会がオアシスになる将来を導く、コンクールになっていくことを望んでやみません。

## 港区の木・花 City Tree and City Flowers



バラ



アジサイ



ハナミズキ

再生紙、大豆インク使用

発行番号 18079-5281

### みどりの街づくり賞

平成18年（2006年）9月発行

発行 港区環境・街づくり支援部環境課

東京都港区芝公園1-5-25

電話 03-3578-2111 内線2331

2004年  
（平成16年）  
〜  
2006年  
（平成18年）

## みどりの街づくり賞

港区 環境・街づくり支援部環境課

## ごあいさつ

港区は、静かな居住環境とグローバルな経済活動の両立する都心とし発展しております。都心環境としての目標は、安全で快適な、生き物にもやさしい自然との共生都市です。都市の自然環境の基でもある緑については、今までも公園の新設、街路樹の整備等、公共緑地の確保に努力を重ねてきました。しかし、今後も計画的な緑の拡大をはかるためには、民間における緑地の創出が大きな鍵と言えます。平成16年に設けられた、この「みどりの街づくり賞」が区民や事業者の皆さんの緑化へのさらなる理解と協力のきっかけになり、協働による緑化の推進がさらに輪を広げていくことを願っています。

# 街

2004年 (平成16年) みどりの街づくり賞 受賞物件  
Fresh Greenery and Leaves



◆六本木ビルズ  
旧毛利邸跡の再生や最新の緑化技術を駆使して壁面や屋上緑化についても多彩な植栽となっている。ガーデンクラブの創立など、先駆的な取り組みも評価されている。

住所/六本木6-10他  
所有者/六本木六丁目地区市街地再開発組合  
理事長 原 保  
設計者/森ビル株式会社、株式会社景観設計事務所  
施設用途/共同住宅・事務所・店舗他



◆日本基督教団安藤記念教会

東京都の歴史的建造物に指定された教会の壁面に、良く管理されたツタ植栽を施し、美しい景観を創っている。

住所/元麻布2-14-16  
所有者/佐野英二  
設計者/吉武長一  
施設用途/教会



◆ペンブローク ヒカワガーデンズ

地上部だけでなくテラス部分も緑化するなどして立体的な緑化を構築している。植栽内容も多様である。

住所/赤坂6-19-20  
所有者/ペンブロークアカサカ  
リアルエステート エルエルシー  
設計者/株式会社プレイスメディア  
施設用途/共同住宅



◆品川グランド commons及び品川セントラルガーデン

クス、シラカシ、カツラなどやさしいみどりの常緑樹を主体に、豊かな樹林を創出している。様々な表情を持つ多面的な緑化も高く評価された。

住所/港南2-16  
所有者/品川駅東口B-1地区10社  
設計者/株式会社松田平田設計事務所  
施設用途/共同住宅・事務所・店舗



◆西町ハウス

インパクトのある壁面緑化のほか、屋上、ベランダ等建物全体の緑化に努力している。管理者のみどりにへの愛着が表所に表れている。

住所/元麻布2-14-4  
所有者/榎本純子、昭和地所  
施設用途/共同住宅・事務所

2004

2005年 (平成17年) みどりの街づくり賞 受賞物件  
Fresh Greenery and Leaves



◆青山ライズスクエア

人通りの多い立地条件から、人の流れを考慮して配置された植栽帯や列植した常緑高木の緑陰樹をもうけ、にぎわいを創出している。また、壁面緑化を行ない、近隣に対する景観の配慮にも努めている。

住所/南青山5-1-22  
所有者/アルファオフィス有限公司、伊藤 一(代表)  
設計者/株式会社東畑建築事務所  
施設用途/事務所・店舗他



◆猪股邸

高さ25mのケヤキを残存し、新しい建物も樹木に合わせた設計が施されている。

住所/南麻布4-8-8  
所有者/猪股 晴  
設計者/日本ホームズ株式会社  
施設用途/戸建住宅



◆ビュロー品川

花や紅葉の美しい樹種をふんだんに取り入れ、かつ舗装部を少なくし張り芝によるやわらかな空間を創出するなど環境にも配慮している。

住所/港南4-1-6  
所有者/株式会社スペースデザイン  
設計者/株式会社入江三宅設計事務所  
施設用途/共同住宅・店舗



◆日本テレビタワー・汐留タワー

針葉樹の巨樹によるシンボル性の高い景観やテーマのある植栽ゾーンによる空間作りがなされ、立体的に広がる公開空地を有効的に活用している。

住所/東新橋1-6-1  
所有者/日本テレビ放送網株式会社、三菱信託銀行株式会社  
設計者/三菱地所設計株式会社、鹿島建設株式会社  
施設用途/事務所・ホテル他



◆ガーデンコート元麻布

高木や生垣からなる複層植栽帯を設けるなど、緑の多い周辺環境を更に引き立て、景観に配慮している。

住所/元麻布2-7-28  
所有者/エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、エヌ・ティ・ティビジネスアソシエイト株式会社  
設計者/エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社  
施設用途/共同住宅

2005

2006年 (平成18年) みどりの街づくり賞 受賞物件  
Fresh Greenery and Leaves



◆青山ザ・ハウス

地域に親しまれている公開空地は、隣接する青山墓地へと続く多様なみどりの連続性を創出している。地被類など細部にまで管理が行き届いており、季節の草花などが目を楽しませてくれる。

住所/南青山2-29-6  
所有者/積水ハウス株式会社  
野村不動産株式会社  
設計者/株式会社坂倉建築研究所  
積水ハウス株式会社  
株式会社竹中工務店  
株式会社石橋エクステリア  
施設用途/共同住宅

2006

◆味の素グループ 高輪研修センター

既存樹木を効果的に移植し、新たな植栽とのバランスがうまく取れている。1階エントランスホールからは伝統を継承した現代和風庭園を一望することができる。



住所/高輪3-13-65  
所有者/味の素株式会社  
設計者/株式会社久米設計 施設用途/研修所

◆コスモポリス品川

建物を囲うように配置されている公開空地には、1年を通して楽しめる樹木がバランスよく配置されている。緑地もボリューム感がより出るようマウンドを施しており、きめ細やかな管理がされている。



住所/港南3-6-21  
所有者/コスモポリス品川管理組合  
設計者/株式会社鏡高組一級建築士事務所  
リクルートコスモス一級建築士事務所  
施設用途/共同住宅

◆パークハウス 麻布鳥居坂

敷地内にあった既存樹木をほとんど残し、地域の環境に配慮したやさしさを感じる。これからの居住環境デザインと既存樹木の再利用についての範となるものである。



住所/六本木5-14-9  
所有者/パークハウス 麻布鳥居坂管理組合  
設計者/株式会社竹中工務店  
施設用途/共同住宅

◆パークマンション南麻布

既存樹木を主体に、建物全体がみどりで覆われており、閑静な住宅地に溶け込む植栽となっている。各エリアには植栽テーマが設けられ、四季を通じて楽しむことができる。



住所/南麻布4-9-34  
所有者/三井不動産株式会社  
設計者/アーキサイトMビル株式会社  
施設用途/共同住宅

実施要綱

平成16年2月10日 15 港街事第449号

【目的】

第1条 この要綱は、区内の民間緑化施設のうち、特に優れたものに対し表彰を行い、区内緑化の一層の推進を図ることを目的とする。

【表彰対象者】

第2条 表彰対象者は、緑化施設の所有者又は管理者とする。

【表彰対象施設】

第3条

表彰対象施設は、次の各号に該当するものとする。  
①前々年度に完了した建築計画に伴う緑化施設で、港区みどりを守る条例施工規則(昭和49年港区規則第33号)第11条の緑化基準を満たしており、緑化完了届が提出されているもの  
②港区緑化協力員により推薦された施設で、前項に該当しないもの

【受賞施設の選定】

第4条

受賞施設の選定は、年度毎に選定された学識経験者、都市緑化に造詣の深い区民及び環境・街づくり支援部長をもって組織する選定審査会が、次に掲げる選定基準を基に決定する。

- ①周辺の景観に配慮し、優れたデザインであること。
- ②施工の水準が高いこと。
- ③既存樹種を活用していること。
- ④先進技術を取り入れていること。
- ⑤自然環境の保護と再生に努力していること。
- ⑥生き物にやさしい植栽計画になっていること。
- ⑦建築物と植栽地がバランスよく配置されていること。
- ⑧日本在来植物を取り入れていること。

【賞の種類】

第5条

賞の種類は、次に掲げるものを基準とし、詳細は毎年度選定審査会で決定する。

- ①港区みどりの街づくり賞 3点 第3条(1)を対象とする。
- ②特別賞 2点 第3条(2)を対象とする。

【賞の授与】

第6条

受賞者には、予算の範囲内で、表彰状及び銘板を授与する。なお、受賞を辞退した者に対してはこれを取り下げる。

【事務の処理】

第7条

この要綱による事業の実施に関する事務は、環境・街づくり支援部環境課が行う。

【委任】

第8条

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、環境・街づくり支援部長が別に定める。

付 則/この要綱は、平成16年4月1日から施行する。  
付 則/この要綱は、平成18年4月1日から施行する。